

機械器具 50 開創又は開孔用器具

一般医療機器 硬性直達肛門鏡 10156001

六角灯肛門鏡

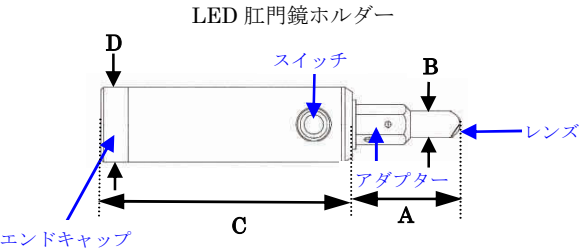
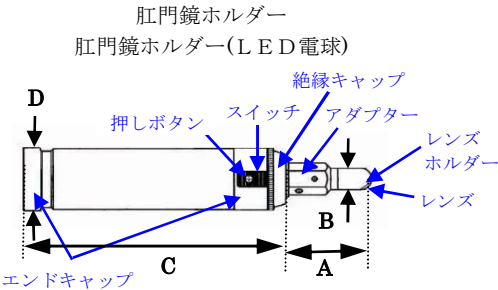
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 併用医療機器
 - 【形状・構造及び原理等】1 に記載されている以外のものと接続又は装着を行わないこと。
- 使用方法
 - プラスチック肛門鏡本体は再使用禁止。

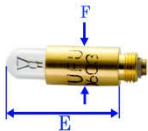
【形状・構造及び原理等】*、**

- 形状**
 - 照明器具**

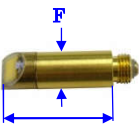


商品名	商品コード	電球 ソケット の高さ A(mm)	レンズ キャップ の直径 B(mm)	下部の 長さ C(mm)	下部の 直径 D(mm)
肛門鏡ホルダー	KF-162	43.0	11.0	132.0	32.0
肛門鏡ホルダー (LED 電球)	KF-162-L	43.0	11.0	132.0	32.0
LED 肛門鏡 ホルダー	KF-162-H	43.5	10.8	101.5	30.0

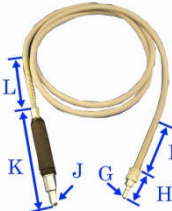
電球



LED電球



部品名	商品コード	全長 E(mm)	中部直径 F(mm)	ボディ の色
電球 (3.0V,0.85A)	KF-160	18.7	6.0	金
LED 電球 (3.0V,0.19A)	KF-170	18.7	6.0	金



部品名	商品 コード	光源装着部 の直径 G(mm)	光源装着部 の長さ H(mm)	光源装着 バネ部の 長さ I(mm)	ホルダー 部先端の 直径 J(mm)
肛門鏡 ファイバー ケーブル	R-3806	7.0	43.0	80.0	11.0
		ホルダー部 の長さ K(mm)	ホルダーバ ネ部の長さ L(mm)	全長 (mm)	
		148.0	100.0	2130.0	

- 肛門鏡本体



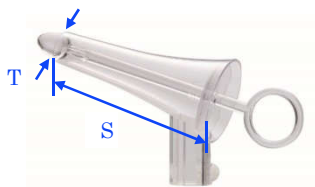
商品名	商品コード	筒の全長 M(mm)	筒の先端外径 N(mm)
ヒルシュマン 型肛門鏡本体	KF-177	84.0	12.0
	KF-178	93.0	17.0
	KF-179	107.0	20.0



商品名	商品コード	筒の全長 O(mm)	筒の先端外径 P(mm)
筒型肛門鏡 本体	KF-191	84.0	12.0
	KF-192	93.0	17.0
	KF-193	107.0	20.0
	KF-194	140.0	20.0
	KF-195	171.0	20.0

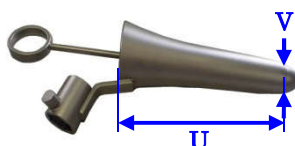


商品名	商品コード	筒の全長 Q(mm)	筒の先端外径 R(mm)
窓付肛門鏡本体	KF-400	107.0	20.0



商品名	商品コード	筒の全長 S(mm)	筒の先端外径 T(mm)
プラスチック 肛門鏡本体	KF-202M	93.0	17.0
	KF-202L	105.0	20.0

※プラスチック肛門鏡本体は単回使用である。



商品名	商品コード	筒の全長 U(mm)	筒の先端外径 V(mm)
改良筒型 肛門鏡本体	KK-101	105.0	20.6
	KK-102	93.0	17.6
	KK-103	84.0	12.6

※本品の照明器具の他に、販売名「ユフTVモニターシステム」R-TV2000S（医療機器製造販売届出番号：13B1X00249SE0001）、販売名「ユフTVモニターシステムⅡ」（医療機器製造販売届出番号：13B1X00249SC0001）R-TV3000S（全商品とも製造販売業者：ユフ精器株式会社）に接続可能である。

2. 原材料（接触部の組成）

黄銅、ポリカーボネート、ステンレス鋼

3. 動作原理＊

肛門鏡本体を肛門鏡ホルダーに接続し、電球の光により狭い肛門管内の視野を確保する。肛門鏡ファイバーケーブルにおいては、一方を光源装置R-3810又はR-3820（製造販売業者 永島医科器械株式会社）、他方を肛門鏡本体に接続し、ファイバーの光により、肛門管の観察を行う。

さらに、プラスチック肛門鏡本体及び改良筒型肛門鏡本体においては、「ユフTVモニターシステム」R-TV2000S及び「ユフTVモニターシステムⅡ」R-TV3000S（製造販売業者 ユフ精器株式会社）に接続し、使用することもできる。

【使用目的又は効果】

肛門管の観察、診断、治療に用いる直達鏡。照明を備えている。

【使用方法等】

1. 使用前の確認

- （1）照明器具のホルダー部が薬液消毒されていること。
- （2）プラスチック肛門鏡以外の肛門鏡本体が適切に洗浄、消毒、及び滅菌されていること。
- （3）プラスチック肛門鏡においては、適切に洗浄、消毒、及びEOG滅菌されていること。
- （4）プラスチック肛門鏡本体においては、本体との接続時に六角接続部のぐらつきが無いことを確認すること。
- （5）肛門鏡ファイバーケーブルの光源装着部に、光源装置を接続する。

2. 準備・操作

- （1）マンドリンを肛門鏡本体に挿入したまま、ホルダーソケットに照明器具のホルダー部を挿入する。
- （2）肛門鏡本体を所定の位置まで肛門に挿入する。
- （3）マンドリンを抜き去る。

（4）＜肛門鏡ホルダーに接続した場合＞

スイッチを入れ、肛門管の観察を行う。

＜肛門鏡ファイバーケーブルに接続した場合＞

肛門鏡ファイバーケーブルにあらかじめ接続しておいた光源装置のスイッチを入れ、肛門管の観察を行う。

3. 使用後

＜プラスチック肛門鏡本体＞

廃棄をする際には、感染など周囲への影響に留意し、院内で定められた手順に則り、適切に処理を行うこと。

＜その他＞

【保守・点検に係る事項】1、2に示すように適切に洗浄・滅菌し保管する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- （1）本品は未滅菌品であるので、必ず適切な洗浄を行い、消毒、滅菌を行ってから使用すること。
- （2）高温により劣化するため、プラスチック肛門鏡は高圧蒸気滅菌で滅菌しないこと。
- （3）金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、表面が破損する恐れがあるため使用しないこと。
- （4）故障、破裂の恐れがあるため、照明器具の部品は滅菌しないこと。
- （5）使用前に、破損・変形亀裂・傷・磨耗がないか、適切に機能するかどうかを点検すること。破損等が確認された場合は使用しないこと。
- （6）破損、曲がり等の原因になり得るので使用時には必要以上の力を加えないこと。
- （7）肛門鏡本体からマンドリンを抜く際、接続した照明器具のホルダーの先端部に当たらないように注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

清潔な場所に室温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄方法

＜照明器具＞

薬液を滲みこませたガーゼ等で、各部品の汚れを拭き取る。故障、破裂の恐れがあるため洗浄、滅菌は行わない。

＜プラスチック肛門鏡本体を除く肛門鏡本体＞

- （1）水洗いし、付着物を取り除く。
- （2）石鹼、又は医療用中性洗剤等を用い、柔らかいブラシ、スポンジ等で軽くこすり洗いをする。
- （3）蒸留水または脱イオン水を用い、よくすすぎ、乾燥させ消毒する。

2. 滅菌方法

高圧蒸気滅菌、又はEOG滅菌により滅菌する。

例）高圧蒸気滅菌推奨条件

温度	時間	気圧
121℃	20分以上	98.067kPa

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者・製造業者

ユフ精器株式会社

〒113-0034

東京都文京区湯島2丁目31番20号

TEL：03-3811-1131

FAX：03-3811-1727

製造業者

安井株式会社

〒889-0697

宮崎県東臼杵郡門川町大字加草2725番地

TEL：0982-63-7100

FAX：0982-63-7131